

2017年6月議会一般質問

2017年6月20日

日本共産党 岩崎貴博

日本共産党のいわさき貴博です。質問通告に基づき一問一答形式にて質問させていただきます。

【学校教育の労働法教育について】

市立中学校での労働法教育について質問いたします。

労働法の活用を若い人に知らせる活動をしている POSSE という NPO 団体があります。

同団体が 3000 人の若者を対象に、労基法などの存在、活用についてのアンケート質問を行いました。その結果によると法の名前を知っていても、実際に有給取得などが十分すすんでいない、法を活用できていないことが、そのアンケートで浮き彫りになりました。「法の存在を知っていても知識を活用できず、法が有名無実になっている」と、同団体の代表はのべています。

「学習指導要領」には、そのことについて、中学の公民で「社会生活における職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について、勤労の権利と義務、労働組合の意義及び労働基準法の精神と関連付けて考えさせる」と明記されています。

そこで質問です。上記法の徹底・推進を図るものとして、労働者の立場に立

った法学習、事例に即した法・権利の活用を学校現場で教える必要があると考えるが、見解を求めます。

【公契約条例について】

公契約条例制定について質問します。長期化する不況で、多くの事業者とその労働者から、「仕事がない。あっても賃金が安くて生活できない」との声があがっています。税金を使った公共工事や委託契約でありながら、「とにかく仕事を」との思いから、低価格で入札し、その結果、官製ワーキングプアがつくられる構図が全国で広がっています。

公共工事に限らず施設の維持・管理などの民営化がすすめられるなか、低価格で受託する事業者が増え、そこに働く労働者が低賃金でしわ寄せを受ける状態がすすんでいます。発注者である自治体の公的責任が問われるのではないのでしょうか。本市におきましても、公契約条例の制定については、研究をすすめ他市の動向を注視するとの答弁がなされております。

そこで質問いたします。現時点での調査・研究の到達点、議論の状況を教えてください。

【介護保険について】

1) 介護保険利用料について質問します。

一定所得以上の人の介護利用料を現在の2割から3割負担へ引き上

げることなどを盛り込んだ介護保険関連法が先月成立しました。

法は介護サービスの利用者に重い負担増を押しつけるものです。

サービスを利用する高齢者については、単身世帯の場合で 年金収入 340 万円以上、夫婦世帯で 463 万円以上の方の自己負担額を 3 割に引き上げるとしています。1 割だった負担が 2 割 3 割に上げられ、サービス利用に抑制をかける結果となります。2 割負担が始まって以降、利用者・家族から「負担が増えて生活が成り立たない」などの痛切な声が上がリ、中には負担に耐えかね、せつかく入所できた特別養護老人ホームの退所を検討した人も生まれています。「認知症の人と家族の会」などは深刻な実態を踏まえ、2 割負担の中止・撤回などを求めているのに、3 割負担はこの願いに完全に逆らうものであり、このような状況は放置できません。ここ大分市でも 2 割負担は約 2 2 0 0 名、3 割負担も約 7 0 0 名いらっしゃると思っています。

そこで質問いたします。

負担軽減の観点から利用料 3 割負担の撤回を国に要望すべきであると考えているが、見解を求めます。

2) 地域包括支援センターの職員の労働について質問いたします。

4 月から総合事業が開始されました。この制度導入にあたって、多くの市民の方から、総合事業について、どのような制度が分かりづらい

という意見をいただいております。そのような声のもと市民団体「介護保険を良くする会」では先般、市の担当部課長をお招きしての制度学習会を開催いたしました。私も参加しましたが、丁寧な説明で分かりやすい学習会であったと認識しています。しかしこの学習会や、この会に参加されていない方の中には、やはりまだよく新制度についての理解が深まっていない方もいらっしゃると思われま

現場で活躍されている地域包括支援センターの職員さんは、利用者さんと十分に相談業務に従事されることが求められております。しかし、実態としましては、介護予防の普及・啓発やサロンづくりなどの業務が増えており、業務負担が増大し、大変な苦勞をかけております。地域包括支援センターは、今でさえ少ない職員で、地域の高齢者のよろず相談所として要望に必死に応えようと努力しています。あるセンター長は、時には孤独死、孤立死の現場に立ち会うこともあり、命と向き合う責任の重さに押し潰されそうだと伺いました。新たな役割や計画が未整備なまま手探りで悩みながら活動しているのが実態です。地域包括支援センターが本来果たすべき機能を果たせるようセンターの職員増員が必要と考えますが見解を求めます。

【豊予海峡について】

豊予海峡ルートについて質問します。本年5月23日開催されたシンポジ

ウム「未来を創造する豊予海峡ルート」に参加いたしました。率直に申しまして経済的側面、「観光面」「産業面」での効果を強調していますが、そこには市民の求める社会像、要望などが一切触れられておりません。同シンポジウムのアンケートからもそれを裏付ける回答が寄せられています。

「費用対効果を考えた時に、誰のためで何のための豊予海峡ルートなのか不明。市民生活は大変です。地に足をつけた市政運営をしてください」「異論も含めて議論をして初めて議論が地に足のついたものになることを忘れるなかれ」。

私もまったく同感です。

市民の要望とは何か？平成27年9月に市がおこなった調査「地方創生に関する市民意識調査」によれば、年金の減額、社会保険料や医療費の増額など、社会保障にかかる個人の負担増を懸念する声が約7割に上っています。それを受けて活力ある社会を目指して取り組むべきこととの問いには「子育て支援やワーク・ライフバランス等の充実により、結婚、出産、子育ての希望を叶える取り組み」を第一義的に上げています。市民は社会保障の負担増を心配し、くらしやすさを求めているのは明らかであります。それら第一義的な市民の声を、最優先に市政に反映すべきではないでしょうか。莫大な費用がかかる豊予海峡ルートは中止し、政策転換を強く求めますが、見解を求めます。

【子育て支援について】

「おおいた子育てほっとクーポン」について質問いたします。この事業は広く利用され、喜ばれているものであります。しかしお仕事に追われているお母さんたちは、クーポンを使いたくても使えない・使っていない実態があり、クーポンのさらなる有効活用を求めています。例えばすでに保育所を利用している家庭では、保育園にかよっているため、クーポンが使える一時預かりのサービスを利用することはほとんどありません。親子体験「うみたまご」などの利用も仕事のためなかなか利用できない。そういった現状があります。

具体的に言いますとオムツや粉ミルク、おたふくかぜの予防接種も、その対象として広げてほしいと要望があがっております。

せつかくの制度、利用したくてもできない人を生まないためにも、さらなる対象の拡大を関係機関に働きかける考えがないか、見解を求めます。

【鳥獣被害対策について】

捕獲体制についての質問をします。

市内の鳥獣被害は増加傾向にあり、対策が急がれます。鳥獣の被害を軽減するには捕獲が必須であり、その頭数を伸ばすことが求められています。

現在捕獲の技術を有する猟友会に入会されている方は444名ほどいらっしゃ

やると聞いています。そのうち捕獲班に組織されている方は155名とも聞いています。せつかくの技能を有しつつも、それを趣味、自衛のためにしか活用できていない方が約300名いらっしゃる。せつかくの技術が、有効活用されていない現状があります。しかも捕獲班の高齢化も進んでいると聞いています。

そこで鳥獣被害の軽減の観点から、捕獲班員の増加を大分市猟友会と協議し改善していく必要があると考えますが見解を求めます。

【公共交通について】

大分駅前バス乗り場の案内について質問いたします。現在乗り場の案内板はありますが、全乗り場共通のバス運行状況、先発、次発の案内表示を求める声があがっております。

同じ方向に行くのに複数の乗り場がありますが、どちらの乗り場が先に発車するかわかりません。市役所の玄関にあるバス発着の案内板のようなものが求められております。公共交通の利便性向上に資するよう、案内システムの改善を県、バス事業者に積極的に働きかける必要があると考えますが見解を求めます。